# 経済財政諮問会議(平成28年第1回) 議事録

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)

## 経済財政諮問会議(平成28年第1回)

日 時:平成28年1月21日(木)17:15~17:57

場 所:官邸4階大会議室

### 1. 開 会

## 2. 議 事

- (1)経済財政諮問会議の今後の検討課題について
- (2) 「成長と分配の好循環」の基本的考え方と供給サイド強化について
- 3. 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成28年第1回「経済財政諮問会議」を開催いたします。 本日は、ダボス会議に出席されるため、新浪議員は御欠席であります。また、本日は、 加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただいております。

なお、資料の説明の際は、事前に通知した時間内でお願いいたします。意見交換の際も、 御発言は簡潔にお願いいたします。

#### ○経済財政諮問会議の今後の検討課題について

(甘利議員) 最初に、経済財政諮問会議の今後の検討課題について、議論いたします。 今後の検討課題については、前回の諮問会議で示された有識者議員の提案をもとに会議 での議論などを踏まえて内容の追加・修正を行い、資料1のとおり取りまとめました。前 回の有識者議員提出資料から追加・修正を行った主な内容を、私から御説明申し上げます。

1ページ、「1.」の「【R&D・設備投資、人材投資の促進】」の2ポツ目に「TP Pの下での新たなグローバル・バリューチェーンを構築するための投資促進」を追加。

2ページ、「(3)成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築」の2ポツ目に「「経済・財政再生計画」の枠組みの下、経済財政諮問会議における議論を通じ、明確な方針を 策定しアベノミクスの成果等を「一億総活躍社会」の実現等のために活用することを検討」 を追加いたしました。

それでは、今後の諮問会議の検討課題について、御自由に御意見などをいただければと 思います。

榊原議員、そして、伊藤議員、どうぞ。

(榊原議員) 「成長と分配の好循環」を実現するためのドライビングフォースは、賃金と所得の引上げですけれども、経団連は、一昨日、2016年春の労使交渉に向けての経営側の基本方針を示した、いわゆる経労委報告を公表いたしました。この中で、デフレ脱却や経済の好循環実現に向けて、業績を改善した企業には昨年を上回る賃金引上げを求めました。

賃金引上げの内容としては、ベースアップ等の一律的な水準引上げに限らず、定期昇給 やボーナスの増額、子育て世帯への重点配分など、年収ベースの増額を求めております。

また、これに加えまして、非正規労働者の待遇改善、あるいは正規化などの取組も推進するということで、全体の底上げを目指す姿勢を明確に打ち出しております。

これに対しまして、一部のメディアでは、経団連がベースアップに慎重だとか、昨年より後退したといった報道もございますが、決してそのようなことではございません。今回の報告では、名目GDP3%成長への道筋も視野に置きながら、各社の収益に見合った積極的な対応を求めるという、明確な方針を打ち出しております。

具体的な労使交渉はこれからでございますが、ベースアップも含めて、昨年を上回る水 準の回答がなされるよう、引き続き様々な機会を通じて、経済界への働きかけを強化して まいりたいと考えております。 (甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) どうもありがとうございます。

御案内のように、今、金融資本市場が大きく変動しておりまして、これは私見でございますけれども、新興国が世界経済を引っ張る時代から、やはり先進国が世界経済を支えていく時代に変わりつつある。これは感想でございます。そういう意味も含めて、アベノミクスの第二ステージの目指すべき目標を、諮問会議でしっかり再確認することが、改めて大事だと考えております。

それは、今更繰り返しになりますけれども、デフレ脱却、経済再生であります。そして、 経済最優先であります。最後に「成長と分配の好循環」ということで、この実現のために、 第二ステージでも、適切なマクロ経済政策運営あるいは大胆な構造改革を推進していくべ きであると考えます。

諮問会議としては、1に掲げました「600兆円経済の実現に向けた全体像」を具体的に提示することが重要であると考えております。本日の諮問会議での議論を含め、それから、関係会議等との連携もしつつ、政策を具体化し、できましたら春頃には民間議員から全体像を提示できればと思っております。

(甘利議員) 髙橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 特に重要な点を私なりに申し上げたいと思うのですが、一億総活躍社会の 実現に向けて、アベノミクスの成果をどういう枠組みの下で、しっかりと活用していくか、 そこが大事だと思います。

そういう観点に立つと、まず1つは、「経済・財政再生計画」の枠組みを堅持すべきということです。2018年度のPB赤字対GDP比1%程度、2020年度のPB黒字化、この目標を堅持することが極めて重要ですが、同時に、子ども・子育てあるいは家族支援等で、追加的な歳出増加要因が出てきます。ここについては、適切な安定財源を確保することが基本だと思います。

第2に、一億総活躍社会の実現のためには、単発ではなくて、継続的な政策対応が必要だと思います。例えば保育士とか、介護士の処遇改善は、単年度だけ改善すれば良いということでは、人は集まらないと思います。アベノミクスの成果は、これまでのように、例えば補正予算で対処するということだけではなくて、やはり継続的に活用できるようにして、新たな成長と税収増を生み出していくべきではないかと思います。

もう一点、総論的に申し上げたいと思いますが、平成29年度予算編成への反映の重要性ということを申し上げたいと思います。ここで掲げられているアベノミクスの成果の活用、経済・財政再生アクション・プログラムを踏まえたPDCAの構築、ワイズ・スペンディングの仕組みの強化、消費税率再引上げの円滑な実施に向けた政策運営、こういったことについて、その仕組み、取組を「骨太の方針」に盛り込み、予算編成にしっかり反映させていくべきではないかと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 他にありますか。よろしいですか。

それでは、本年前半はこの資料に沿って議論を進めることにいたします。

#### ○「成長と分配の好循環」の基本的考え方と供給サイドの強化について

(甘利議員)次に、成長と分配の好循環の基本的な考え方や供給サイドの強化に向けた議論をいたします。

また、最近の経済情勢についても御議論いただけるよう配付資料 2 をお配りしておりますので、適宜御参照ください。

まずアベノミクスの成果について、事務方より説明をさせます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料2です。

2ページ目は概要です。

3ページ、左上の1。2015年第 3 四半期の名目GDPは500.7兆円と、2008年 4 - 6 月期以来の500兆円超となりました。GNI、国民総所得は、国民が受け取った所得の総額ですが、実質では2012年10 - 12 月期と比べて、約21 兆円増加し、リーマン・ショック前の水準を上回りました。

- 「2.物価動向」です。15年以上続いたデフレ状況ではなくなり、デフレ脱却に向けて、 今、着実に前進をしている状況です。
- 「3.雇用・賃金」です。総雇用者所得、すなわち我が国の雇用者全体が受け取る賃金の総額は、2012年12月と比べて名目で5%、実質で2%以上増加をしています。また、失業者は、2012年11月時点と比較して、53万人減少し、正規雇用者数は2012年7-9月期と比較して2万人増加しています。生活保護受給世帯は65歳以上の高齢者世帯を除くと、2012年11月と比較して、5.9万世帯減少しています。2015年の賃上げ率は17年ぶりの水準、最低賃金はこの3年間で49円上昇しました。

4ページ、「4. 財政等」です。基礎的財政収支対GDP比は、2015年度のPB赤字対GDP比半減目標、マイナス3.3%を達成し、2016年度は、マイナス2.9%へと縮小する見込みです。

- 「5.企業の事業環境等」です。2015年7-9月期の企業の経常利益は過去最高水準、また、上場企業のROE、中小企業の業況判断、資金繰り判断はいずれも大きく改善をしています。
- 「6.地域経済」です。有効求人倍率は2012年11月対比で、全都道府県で上昇し、7県で過去最高です。失業者数は、2012年7-9月期対比で、全都道府県で減少または横ばい、23道県で過去最小となりました。倒産件数は、2012年10-12月期対比で、43都道府県で減少または横ばい、うち12府県で5割以上減少しています。外国人宿泊数は、全都道府県で増加し、43都道府県で過去最高を記録しています。ふるさと納税受入件数は、200万件を超え、全都道府県で増加をしています。

5ページ、家計の金融資産残高です。2012年7-9月期と比べて、169兆円増加をしてい

ます。

2015年の訪日外客数は1,974万人となり、2012年と比べて、1,138万人増加しています。 また、TPP協定交渉が大筋合意されました。

「9. 女性の活躍」です。女性の就業者数は、2012年7-9月期と比べて102万人増加、女性の正規雇用者数は31万人増加しています。特に、15歳から64歳の女性の就業率は過去最高水準となっています。

「10. 少子化への取組」です。保育所の施設数は2013年4月対比で1,426か所増加して、2013年度、2014年度の2年間で保育の受け入れ枠は約21.9万人拡大しました。

以上です。

(甘利議員) 次に、中長期試算について、事務方より説明させます。

(羽深内閣府政策統括官) 資料3-1をご覧ください。

1ページ、今回の試算について、経済のシナリオは、従来どおり、経済再生ケース、ベースラインケースの2つを試算しております。

財政につきましては、歳入面では、軽減税率制度を導入した上で、消費税率を2017年4月に10%に引き上げることを想定しております。軽減税率制度の導入に伴う1兆円程度の減収に対応して確保する安定的な恒久財源については、総合合算制度の見送りにより確保する0.4兆円程度を織り込んでおります。残りの0.6兆円程度については、2016年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより確保することとしております。歳出面では、2017年度以降は、従来どおり、物価上昇率などにより試算しております。

2ページ、経済成長率をお示ししております。グラフの赤い線が経済再生ケースです。2016年度までの経済の姿は「政府経済見通し」のとおりですが、その後は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減等により2017年度に一時的に低下するものの、中長期的には実質2%、名目3%を上回る経済成長となり、名目GDPは2020年度頃に600兆円を達成する姿となっております。

3ページ、2015年度の国・地方の基礎的財政収支の赤字は、対GDP比マイナス3.3%程度となり、半減目標を達成する見込みとなっております。黒字化目標年度である2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、軽減税率制度の導入に伴う減収による影響があるものの、足元の堅調な税収や2016年度の歳出改革の効果などによって、経済再生ケースではマイナス6.5兆円程度、対GDP比でマイナス1.1%程度という結果になっております。この結果には、経済・財政一体改革による歳出改革効果を織り込んでおりません。今後の「見える化」とワイズ・スペンディングによる「工夫の改革」の着実な推進により、PBの改善に繋がる効果を目指してまいります。

4ページ以降に詳しい計数、8ページ以降には試算の前提を記載しております。また、 お手元に配付しております資料3-2に本試算のポイントをまとめております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料4をご覧いただきたいと思います。

成長と分配の好循環の基本的な考え方、それから、本日は、供給サイドの強化について、 お話をさせていただきたいと思います。

2ページでございますけれども、3つボックスがございます。左上が需要、右上がサプライサイド、下が分配でございます。全体をつないでおりますけれども、日本の最大の構造問題が少子化ですが、こういった問題をブレークスルーして一億総活躍社会を実現するのが、アベノミクスの第二ステージでございます。このため、分配機能を強化し、潜在需要の顕在化と賃金・所得の向上を引き出す成長力強化、これをともに実現する必要があります。成長が先か、分配が先かというよりも、成長と分配の取組強化をともに進めることで、経済の好循環を強化し拡大均衡させるというのが、基本的な考え方です。

下の分配のところですけれども、分配機能の強化に当たって、3つの課題があると思います。

第1は、家計の可処分所得の拡大。賃金・最低賃金の継続的引上げ等に取り組むとともに、国民の安心・安全につながる、被用者保険の適用拡大などを推進すべきだと思います。

第2は、アベノミクスの成果の活用でございまして、一億総活躍社会の実現等に必要な持続的支援のための基本方針と仕組みを具体化すべきだと思います。それから、アベノミクスの成果というときには、例えば高齢者の健康に向けた努力が歳出縮減効果をもたらす。それを現役世代の支援に回す。こういった形の歳出改革の効果を活用することも、アベノミクスの成果だと考えるべきだと思います。

第3は、資源配分の効率化です。「経済・財政再生計画」に基づいて、見える化やイン センティブ改革等を通じて、ワイズ・スペンディングを推進すべきだと思います。

これから、この3つのことについて、民間議員として提案をさせていただきたいと思います。

本日は、サプライサイドの強化について、提案をさせていただきたいと思います。 4ページになります。基本的な考え方については、繰り返しはいたしません。

政策の柱について申し上げたいと思いますが、政策の第1の柱は、社会的損失の解消ということです。つまり、人々の希望を実現し活躍できるよう、障害を取り除き、地域資源を活用することを通じて、サプライサイドも強化し、経済のパイの拡大も実現するということです。こうした分野にこそ、アベノミクスの成果を活用すべきと考えます。第2の柱は、中長期投資の促進等を通じた企業価値の向上です。3つ目は、未来投資への決断の後押しでございます。

このうち、まず社会的損失については、5ページをご覧いただきたいと思いますが、左下をご覧ください。賃金・最低賃金の引上げ、950万人の就労希望者の約半分の希望が実現することになれば、10兆から14兆円の所得増につながると試算しております。家族関係政府支出の対GDP比を倍増することによっても、6兆から9兆円の所得効果が出てきて、若年層に移転いたします。こうした効果的な再配分を実現し、出生率の増加、労働市場の

ボトルネックの緩和、投資拡大等のサプライサイドの強化と新たなサービス需要の創出に つなげるべきだと思います。

6ページ以降につきましては、主な課題を紹介させていただきたいと思います。図表3をご覧いただきたいと思います。これはIT投資と人材投資です。棒グラフがIT投資で、赤い折れ線が人材投資ですけれども、日本の低生産性の大きな要因は、実はIT投資が人材投資と一体となって進められていない点にあるのではないかと思います。IT専門人材とIT部門とのコミュニケーションができる人材の不足、経営面でのCIOの活用の遅れ、そういったことが、IT投資を一生懸命やっているにも関わらず、生産性が引上げられない背景ではないかと見ております。

7ページですけれども、世界の投資家の目が、企業の行う環境投資、企業の中期的な価値向上に向けたステークホルダー重視への取組に向いております。しかしながら、日本の取組は遅れております。ESG分野への投資促進や組織経営の改善、あるいはそうした取組に関わる統合報告書など、情報開示の在り方について、投資家、企業、取引所など、関係者における議論の連携が必要となっております。

8ページ、最後のページですけれども、左半分は、せっかくの官民ファンドが十分に活用されていないことを示しております。下の参考資料をご覧いただくと、活用割合は25%にとどまっております。

右は、TPPが日本の投資環境を改善する好機と捉えているわけですけれども、ただ、 具体的な政府の手続とか、規制面で、まだまだ課題があって、日本のビジネスのしやすさ を阻害している。こういった点について改善に取り組む必要があるのではないか、という ことを示しております。右上の小さな表でございます。税とか、通関手続というところで 時間がかかるというのは、非常にもったいないという気がしております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣から御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料5を御参考ください。

内閣府から説明がありました中長期試算などに関連して、これまでの税収及び歳出の推 移を整理してありますので、御説明させていただければと存じます。

これを見たらおわかりいただけるように、アベノミクスの成果によって国・地方の税収は着実に増加して、平成28年度におきましては平成24年度と比べて21兆円の増加、これが数字で出てくるのですが、平成28年度の国・地方の税収は消費増税の影響を除きましても13兆円の増加となっておりますので、リーマン・ショック前の平成19年度とほぼ同じ水準まで回復してきていることを示しております。

他方、平成28年度の国・地方の歳出を見ていただくと、社会保障関係費や国債費の増加の影響もあって、平成19年度と比べまして約18兆円増加となっております。この結果、国・地方のプライマリーバランスは、平成19年度のマイナス5.5兆円の赤字から約10兆円程度悪化して、平成28年度は15兆円の赤字となっておりますので、「経済・財政再生計画」に基

づいて着実に歳出改革を進めていくことが重要ということを申し上げたいわけです。

なぜこれを申し上げたかというと、この3年間がやたら良いものですから、ずっと良いと間違えられる方もたくさんいらっしゃいますが、平成19年度からも社会保障費が伸びていますので、そのときの部分を今からやり直します。この部分のところは、忘れられていますが、この部分がすごく増えているということを御理解いただきたい。しかし、この3年間は、3年間で1兆5,000億に抑え込んでいる。向こう3年間もこれでいく。先ほど伊藤先生が言われた筋でいくにしても、それ以前の部分を背負っているというところはお忘れなきよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(甘利議員) それでは、説明や問題提起を踏まえ、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思います。

閣僚以外でもどうぞ。榊原議員、続いて、伊藤議員、どうぞ。

(榊原議員) 先ほど中長期試算について報告があったわけですけれども、これによりますと、経済再生ケースでも2020年度国・地方のPBは、6.5兆円の赤字が残るということで、改めて、2020年度PB黒字化の道というのは、大変険しい。今後、財政健全化の取組を一層強化しなければならないという思いを新たにしたところでございます。

そのうちの歳出改革でございますが、昨年末に決定した「経済・財政再生アクション・プログラム」を全項目、遅滞なく実現していくことは当然ですけれども、それを全部やったとしても、まだ足りないのではないかという危惧をしているわけです。特に社会保障分野については、アクション・プログラムに掲げた改革項目に留まらずに、より踏み込んだ本質的な改革を推進すべきだと考えます。

また、中長期試算の成長率、経済再生ケースですが、名目3%超という、アンビシャスな数字になっていますけれども、この数字は何としても実現しなければならない。ただ、このためには、今後、成長戦略の一層の充実・強化が求められると思います。

今回の中長期試算の結果を受けまして、2020年度PB黒字化のためには、2つのこと、1つ目は、歳出抑制に向けて、本質的な改革を不退転の決意で推進する必要があろうということと、2つ目は、更なる成長戦略を推進する必要があるということを、諮問会議のメンバー全員で共有していく必要があるのだろうと思います。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 先ほどの財務大臣の資料との関連で、ぜひ申し上げたいのですけれども、 平成19年度当時の日本の名目GDPは、513兆円でございまして、これが平成28年度は、政 府の見通しによれば、約519兆円に戻る。やっと戻ってきたということだろうと思います。 要するにここで見えることは、経済のパイが拡大しない限りは、税収は伸びないというこ とでございまして、そういう意味でも、経済再生なくして財政健全化なしということの非 常に良い例だと考えております。だからこそ、「経済・財政再生計画」の枠組みはしっか り守りながらも、アベノミクスの成果を活用して、好循環の強化、拡大均衡を目指すこと が重要だと考えております。

(甘利議員)

黒田総裁、どうぞ。

それから、民間議員ペーパーの最後のところの対日直投等について、1つだけ申し上げたいと思います。個人的なことで申しわけないのですけれども、私は国際経済学を何十年と教えていまして、世界の主要国は、ほとんどが、外に向かっていく投資の額と、中に入ってくる投資額というのは、両方とも大きい。我々はこれを双方向性と言うわけで、ある意味でお互いの強みを生かしながら、貿易に輸出と輸入があるのと同じように、対外直投と対内直投があることは、大事だと思います。

今の日本で非常に難しいのは、企業が投資をするときに、よく海外に投資をしていると言われるのですが、これはある意味で言うと、非常に自然な話で、問題は日本に外から投資が入ってこないことだろうと思います。そういう意味で、対日直投を増やすということは、今までも政府はずっと議論してきたわけですけれども、やはりこの内閣の中で、より踏み込んで議論する必要があるのだろうと思います。

ここに世界銀行の数字がありまして、通関手続とか色んなことに対して、OECDの国に比べて2倍も3倍もかかるということ自体は、やはり踏み込みが少ないということですから、ぜひこういうことについて短縮化のKPI等を設定して、改革を進めていただければと思います。

1つだけ、日本銀行に対して質問をさせていただきたいのですけれども、昨年の12月18日に量的・質的金融緩和を補完するための措置として、設備・人材投資に積極的に取り組んでいく企業に対してのサポートが決定されたと聞いております。日銀の取組をやっていくことになって、人材投資や設備投資が加速化することを我々も期待しておりますし、関係者を巻き込む、そうした取組の重要性が強調されたことは重要だと考えますけれども、現状どのような仕組みを検討されているか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

(黒田議員) 現在は、全体のアウトラインを示して、民間から提案を受け付けておりまして、それと並行して、東証とか、そういう関係者と話をしております。

その際、日本銀行としては、単純に賃金を上げた、あるいは設備投資の額を増やしたというだけでなく、例えば働く人が働きやすい仕組みにしていくなど、もう少し幅広く、前向きに人材投資・設備投資を行って成長していこうという企業の株を組み入れたETFプログラムを考えています。しかし、これはあくまでもマーケットに作ってもらわなければならないものです。ですから、東証とか、あるいは証券会社などと話し合いを進めていく。それ以外の一般の企業などからも、ぜひよいアイデアがあればいただきたい。それをまたフィードバックしながら、具体的なETFができることを期待しております。

こうしたETFは組成できると思いますし、諸外国をみても様々な切り口のETFがあります。投資をしたい人と前向きなことをしたい企業との間をつなぐことは、資本市場の本来の機能です。日本銀行が何か介入して産業政策をやろうということではなく、そうした資本市場の機能の発揮を促したいとの趣旨です。一定の問題提起にはなっていると思い

ますし、春先頃からそうした取り組みが出てくれば買っていきたい。いずれかの時点で、 本席でも御報告したい。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 2点申し上げたいと思います。

まず1点は、先ほどの足元の経済情勢について、配付資料2がありましたけれども、これなどを見ていますと、世界的にリスクオフになる中で、円が独歩高になっている状況でして、足元は、先ほど榊原議員からもお話がございましたが、2016年の春闘が始まろうとしているとき、それから、企業が来年度の設備投資計画を策定する時期にも入ってきております。今は今年の経済動向を左右する、極めて重要な局面だと思いますので、政府を挙げて、デフレに戻ることは絶対にさせないという覚悟で、政策運営をしていく必要があるのではないかということを、申し上げたいと思います。

もう一点。私どものペーパーで、人材投資が不足しているということを申し上げました。 特にIT分野で人材の不足が課題だということを申し上げたわけですが、例えば従来から 設備投資減税などはやってきたわけですけれども、R&Dだとか、人材などへの無形資産 への投資、こういうものも一体と捉えて、投資減税の対象にするとか、従来の法人向けの 税制措置の中身を検証し直して、より大胆な、例えば投資減税とか、企業の投資を活発化 させるための税制改革を、中期的視点に立って検討すべきではないかと思います。

もう一つは、機関投資家の役割を、日本はもっと考えなくてはいけないのではないかと思います。諸外国では、多くの証券取引所が国連のイニシアティブに参加して、社会的責任投資に向けた環境整備が進んでおります。しかし、日本からは参加しておりません。GPIFのPRIの署名で、日本のESG市場は、これから拡大に向かう可能性が出てきておりますけれども、例えば取引所が主導して、企業のESG、情報開示の指針策定など、議論を進める。また、投資家が活用できるようなESG、銘柄指数を構築するとか、日本におけるESG投資のインフラを整備していく。こんなことも、今、黒田総裁がおっしゃったような投資家と企業をつなぐことにつながると思いまして、やはりそういう環境整備というものを、政府としても進めていく。それから、機関投資家にガバナンスといいますか、彼らの投資行動を変えていく、そういうことにも、一緒に取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 他によろしいですか。榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 資料の説明はなかったのですが、最近の経済情勢ですけれども、御案内のとおり、原油安あるいは中国経済の減速懸念を受けて、金融・資本市場に動揺が広がっています。一部に、リーマン・ショックになぞらえて、実体経済が悪化するのではないかといった懸念も出始めております。ただ、原油安は、日本経済にとって中長期的にはプラスに作用するはずですし、しかも、リーマン・ショックのときと比べたら根本的に違うのは、アメリカの経済の基調は強い、欧州経済も安定している。そして何よりも、日本経済はア

ベノミクスによって着実な回復を続けている、ということであろうかと思います。しかも、 日本では企業の業績は好調ということで、実体経済の下では、株価が下がるような状況で は全くないわけであります。 やはり市場の過剰反応であろうと思っています。

政府としても、内外経済や金融・資本市場の動向については、注意深く見守ることが必要だと思いますけれども、毅然として、前向きなメッセージを発信して、投資家の冷静な判断を促すべきだと考えます。

我々経済界としても、昨今の動きに惑わされることなく、デフレマインドを払拭して、 積極的に設備投資、研究開発投資、そして、賃金の引上げを行う。経済の好循環の実現に 向けて、経済界としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 我々民間議員のペーパーの「成長と分配の好循環」というタイトルと、一億総活躍社会について、1つ私見を申し上げさせていただきたいと思うのですけれども、ここで言うまでもないと思うのですが、成長を無視した単なる分配では、社会的活力は生まれないわけで、比喩として適当かどうかわかりませんけれども、よく途上国の支援の話で、魚をあげてはだめだ、釣り竿を渡すことによってそこで自立的にやるということで、そういう意味で、やはり重要なことは国民がそれぞれ一人一人の立場で生きがいを持って働くことができる。

2つ目は、生活の質を高める消費活動を拡大できる。

3つ目は、自分や家族の将来のために、教育も含めて、積極的に投資をする。

こういう活動がうまく回っていくことが、ここで言う「成長と分配の好循環」であり、 あるいは一億総活躍社会のイメージだと、個人的には考えておりまして、今回の我々の試 算でも、非常に簡単な計算ではあるのですけれども、賃金を上げて、しかも、働きたい人 により働いてもらうことによって、10兆円近い所得の増加が起こり得るということで、こ ういうことをしっかり打ち出していくことが、大事だと考えております。

(甘利議員) よろしいですか。

お話にも出ました、この3年間の成果に自信を持ちつつ、アベノミクスをさらに強力に 推進していくということ、そして、もう一方で、我が国や海外の経済動向・市場動向につ いては、予断を持たずに注視していくことが重要だと思います。

他に御意見がなければ、ここでプレスを入室させます。

#### (報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本年前半の諮問会議においては、本日、甘利大臣から提示いただいた方針に基づき、①600兆円経済の実現、②消費税率10%への引上げの円滑な実施に向けた政策運

営、③「経済・財政再生計画」の着実な推進、の3つのテーマを検討課題として、議論を 進めていただきたいと思います。

「一億総活躍社会」の実現等に向けては、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、適切な安定財源を確保することを検討する必要があります。

その際、アベノミクスの成果等の活用をどう考えていくかについても議論してまいりたいと思います。その議論を踏まえて、明確な方針を策定し、骨太方針に盛り込んでいただきたいと思います。

また、本日は、サプライサイドの強化に向けた課題について議論を行いました。潜在成長率を高め、「成長と分配の好循環」を実現していくため、関係する会議等とも連携し、 政策の具体化を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、プレスはここまでとさせてください。

#### (報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、以上をもちまして、本日の「経済財政諮問会議」を終了いたします。